

日向市公共下水道事業経営戦略

(平成 30 年度～令和 9 年度)



日向市新庁舎

平成 3 0 年 4 月

日向市 上下水道局 下水道課

目 次

第1章 経営戦略策定にあたって	
1. はじめに	1
2. 計画期間	1
第2章 公共下水道事業の現状と課題	
1. 下水道事業の役割	2
2. 日向市下水道事業の概要	2
3. 下水道の普及状況	4
4. 下水道使用料の概要・考え方	6
5. 組織・人材育成	7
6. 接続・水洗化促進への取り組み	7
7. 維持管理・不明水の実態把握	8
8. 災害・危機管理対策	9
9. 資金不足比率・資金管理・運用等について	9
10. 情報公開について	9
11. 民間委託・ノウハウの活用について	9
第3章 公共下水道事業の経営	
1. 経営の基本方針	10
2. 企業債残高	11
3. 経営比較分析教を活用した現状分析	12
第4章 投資及び財政計画	
1. 投資についての説明	17
2. 財源の説明	17
3. 投資・財政計画の前提条件	18
4. 今後検討予定の投資について	18
第5章 経営戦略の事後検証・更新等	
1. 進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）について	19
第6章 まとめ	20
(別添) 投資・財政計画（収支計画）	

第1章 経営戦略策定にあたって

1. はじめに

下水道は、「環境衛生の向上」及び「浸水被害の軽減」に寄与し、日々の市民生活と社会経済活動を支える、極めて公共性・公益性の高い重要な都市基盤施設です。

本市の下水道事業は、昭和42年度から雨水事業に着手し、昭和55年度に供用開始を行っております。また、汚水事業についても昭和49年度から整備を行い、昭和62年度に一部供用開始を行っており、その後も整備をすすめております。

平成28年度末の処理人口普及率は56.1%で、全国平均（78.3%）及び県平均（58.7%）と比較すると低い水準にあるため、今後も引き続き整備促進を図ってまいります。併せて、既存施設についても老朽化や耐用年数の超過などによる改築更新を行っていく必要があります。

一方、少子高齢化に伴う人口減少や生活様式の多様化などにより、今後の使用料収入については、普及率向上に伴う大幅な増加は期待できないなど、独立採算制を基本原則とする公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増しています。その中で持続的にサービス提供を行うために、総務省では「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月通知）及び「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月通知）において「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを全国の公営企業に対して要請しています。

本市の下水道事業は、平成26年4月1日に地方公営企業法の全部を適用し、発生主義を原則とする企業会計に移行しました。

この日向市公共下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）は、本市下水道事業における状況の変化を踏まえつつ、今後予想される厳しい経営環境に適切に対応し、日常生活に欠くことのできない重要な下水道サービスの提供を、将来にわたり安定的に持続可能とするための指針として策定しました。

2. 計画期間

平成30年度から令和9年度までの10年間とします。また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。

H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9

第2章 公共下水道事業の現状と課題

1. 下水道の役割

下水道には、主に汚水の排除、雨水の排除、公共用水域の水質保全という大きな3つの役割があります。

① 汚水の排除（生活環境の改善）

生活あるいは生産活動によって生じる汚水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生防止を図ります。また、便所の水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

② 雨水の排除（浸水の防除）

降った雨を、下水道を通じて河川等に速やかに排除したり、貯留・浸透したりすることにより、浸水の防除を行います。特に近年は、都市化の進展や多発する局地的豪雨によって、従来よりも雨水の流出が増え、下水道の整備が不可欠となっております。

③ 公共用水域の水質保全

生活排水などの汚水を下水道管渠で終末処理場に集め、適切に処理することにより、公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

2. 日向市下水道事業の概要

本市の下水道事業には、公共下水道事業、農業集落排水事業の2つの事業があります。そのうち、公共下水道事業について経営戦略を策定するものです。

① 公共下水道事業

公共下水道事業とは、主として市街地の下水を排除することを目的とした事業であり、その施設は都市計画法上の都市施設として位置づけられています。

② 農業集落排水事業

農業集落排水事業とは、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落における、尿尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設を整備する事業であり、浄化槽法上の施設として位置づけられています。

事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始年度	昭和62年度	平成14年度
法適・非適用区分	法適用	法非適用

本市の公共下水道事業は、昭和48年に基本計画が作成され、翌年の昭和49年度に市街化中心部である富高地区226haの認可を受け、その後、管渠の整備も着々と進み、昭和57年度に処理場実施に伴う変更と財光寺地区の一部11haの追加を行い、昭和62年10月に処理場の供用開始を行いました。平成28年度末での処理区域面積は815.10haであり、今後も引き続き整備を進める必要があります。また、下水道施設については、日向市浄化センターをはじめとして、管渠、ポンプ場、マンホールポンプ施設を管理しており、整備後の経過年数の長い箇所から点検及び調査等を実施し老朽化対策を図っていく必要があります。

平成29年3月末現在

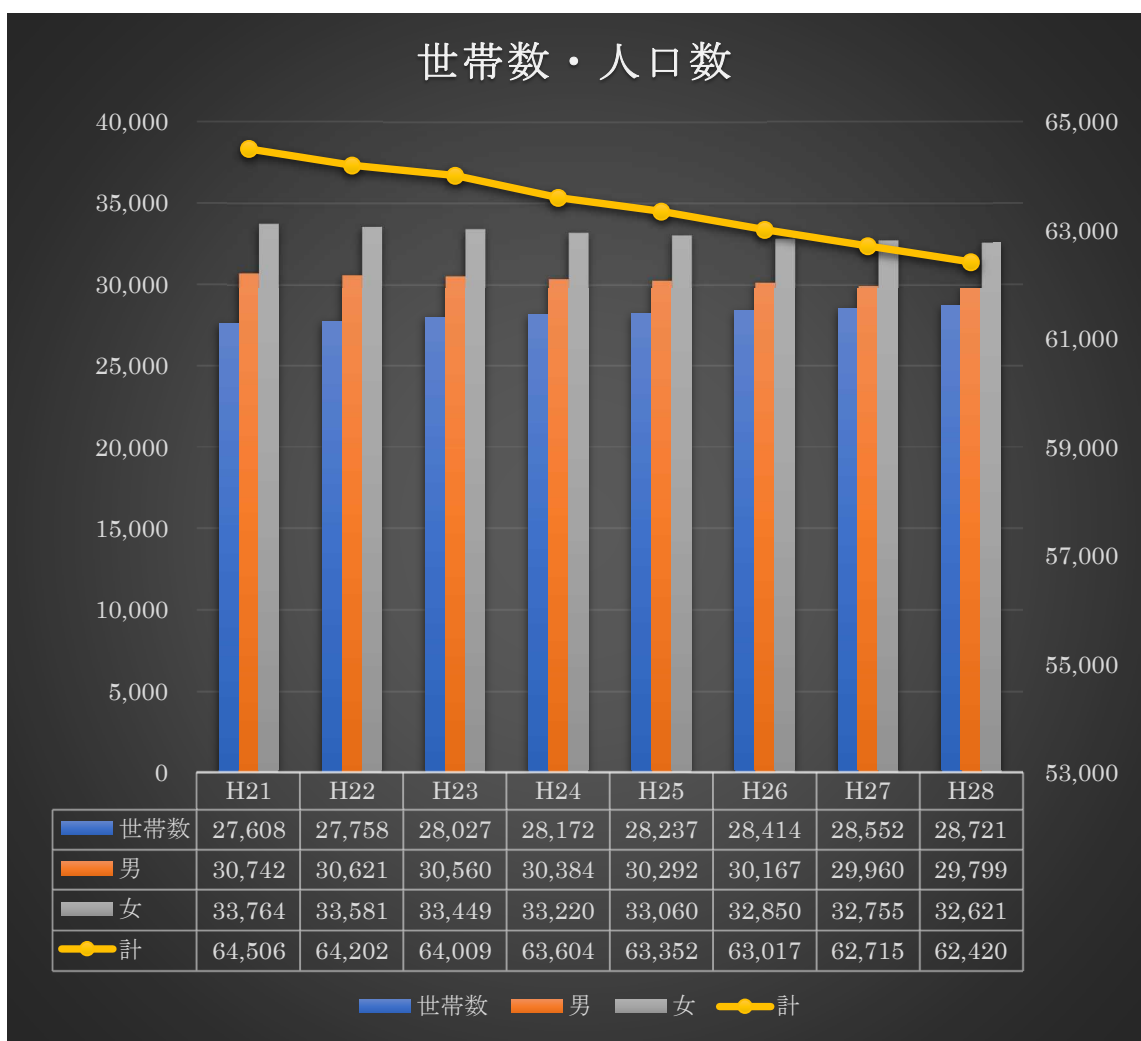
公共下水道施設	箇所数・距離数
日向市浄化センター	1箇所
富高汚水中継ポンプ場	1箇所
亀崎汚水中継ポンプ場	1箇所
細島汚水中継ポンプ場	1箇所
マンホールポンプ施設	6箇所
管路延長	205.48km

3. 下水道の普及状況

(1) 日向市の人口と需要

本市の人口は、平成28年度末で62,420人、世帯が28,721戸で、人口は、平成21年3月末の64,706人をピークに減少傾向であり、少子高齢化や市外異動が要因と考えられます。しかし、世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進行しているものと思われます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では令和9年度末で57,501人となる見込みです。



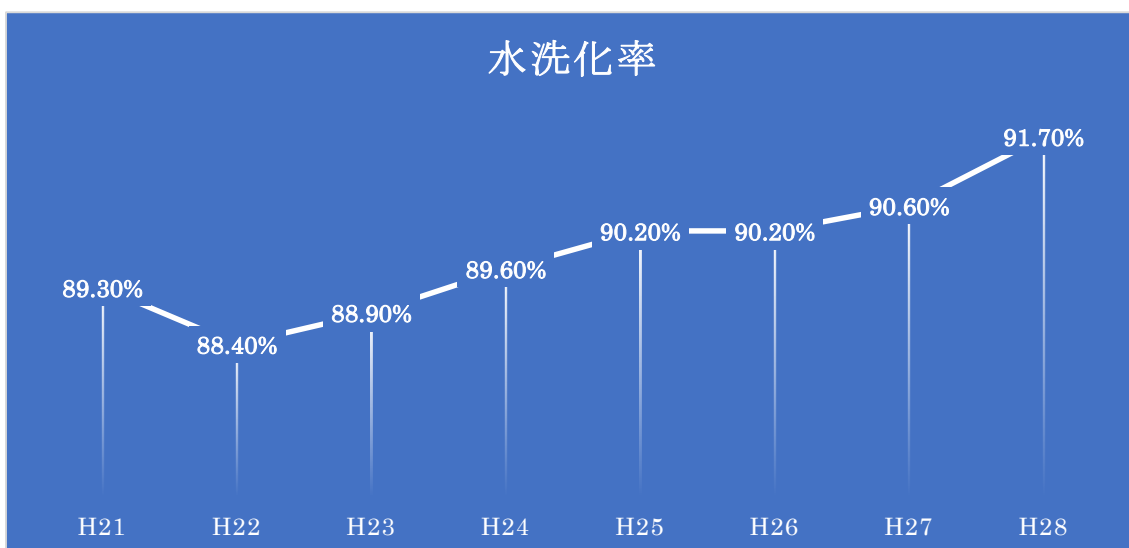
(住民基本台帳ベース)

平成28年度末における下水道の処理人口普及率は、56.1%となっています。また、公共下水道の処理区域内人口は34,994人、水洗化人口は32,104人で水洗化率が91.7%となっており、現在は、管渠整備を計画的に進めています。



(2) 水洗化率

水洗化率(※)については、水洗化を促進することにより増加している状況ですが、一方で、人口減少や高齢者世帯の増加、さらに節水意識の向上や節水機器の普及に伴い、有収水量については、大幅な増加は見込めない状況です。また、大口利用者については、景気等が影響されることもあり、今後のそれぞれの動向を注視していく必要があります。



※水洗化率

実際に下水道に接続している人口の割合

4. 下水道使用料の概要・考え方

下水道事業の経営に要する経費は、供給するサービスの受益者が支払う対価によってまかなわれます。また、独立採算制によって運営されるためには、経費に必要な費用を適正に原価に反映させて、これを踏まえた料金設定を行い、漏れなく徴収することが必要です。

さらに、一定の資本維持費（将来の施設の改良、排水施設の整備及び地方債償還金等資本的支出に充当されるべき資本コスト）も料金改定に盛り込む必要があり、安定したサービスの供給を続けていくためにも、経営基盤の強化や将来に必要な更新費用を確保するため、定期的に料金体系を見直していくことが必要です。

日向市公共下水道事業における下水道使用料は、次の通り定めています。

下水道使用料（月額）

（消費税抜）

使用料区分	基本料金	水量料金（1 m ³ につき）
汚水区分		
一般汚水	500円	100円
浴場業汚水		15円

なお、過去3年間の条例上の下水道使用料、実質的な下水道使用料推移は、以下の通りです。

（消費税抜）

条例上の使用料 （20 m ³ あたり）	平成26年度	2,500円
	平成27年度	2,500円
	平成28年度	2,500円
実質的な使用料 （20 m ³ あたり）	平成26年度	2,486円
	平成27年度	2,492円
	平成28年度	2,488円

※ 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

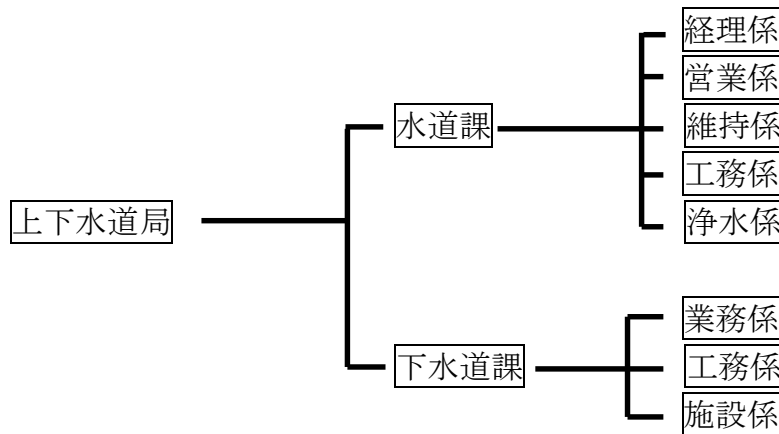
※ 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

5. 組織・人材育成

(1) 組織

平成30年4月現在の日向市下水道事業の組織体制は以下の通りです。

【平成30年4月現在】下水道課 12名



下水道課

係名	職員数	業務役割
業務係	5名	下水道使用料、受益者負担金、排水設備、浄化槽、予算決算に関すること。
工務係	3名	下水道の工事に関すること。
施設係	3名	日向市浄化センターに関すること。

(2) 人材育成

日向市職員定数条例に沿った職員配置となっているため、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。

下水道課職員には、下水道に係る専門知識に加え、企業職員として経営感覚の向上や企業会計に対する専門知識なども求められます。今後は、各種研修に積極的に参加していくことで更なる職員の育成、資質の向上に努めます。

6. 接続・水洗化促進への取り組み

供用開始になっても公共下水道に接続できない理由として、経済的な理由などにより下水道に接続していない世帯もあるため、今後も引き続き、下水道が果たす役割について啓発活動を行い、公共下水道の接続率向上に向けた取り組みを進める必要があります。

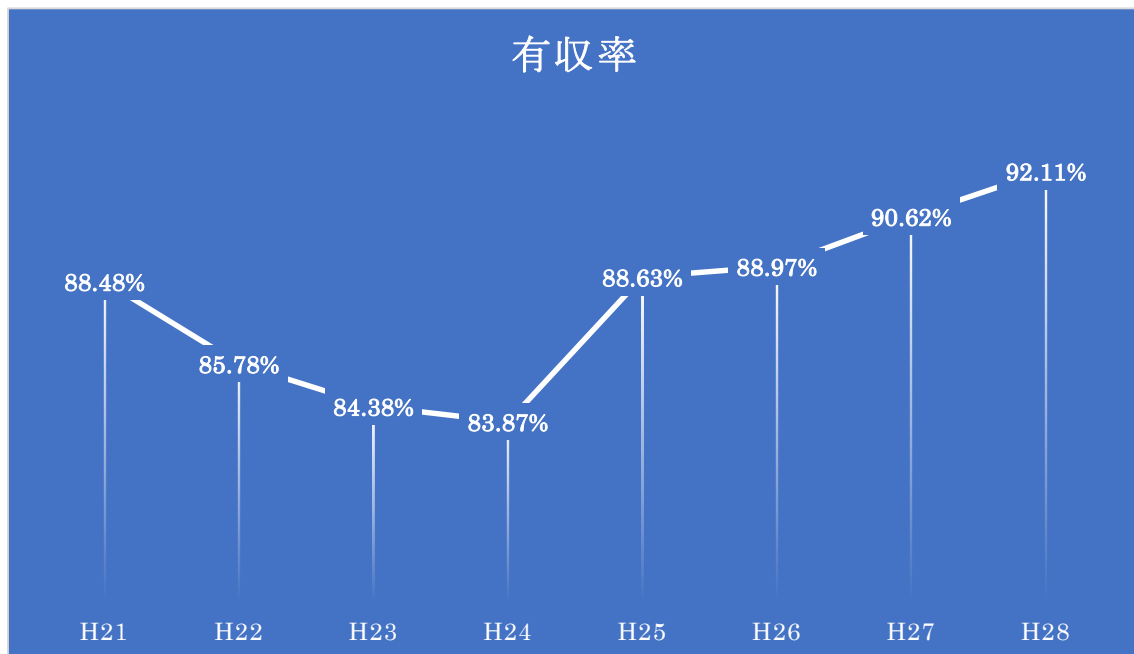
7. 維持管理・不明水の実態把握

(1) 維持管理

日向市浄化センター及び中継ポンプ場（富高・亀崎・細島）は、供用開始から30年以上が経過しており、設備の老朽化による修繕等、維持管理費が大きくなっていくことから、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、効率的な維持管理計画を検討していきます。

(2) 不明水の実態把握

現在の有収率（※）は平均水準を維持していますが、今後は老朽化による管路の破損等で地下水などの侵入による不明水の増加が考えられます。早期に管路の破損等を発見するために、日頃から処理場施設への流入データと交付データを比較検討しておくことで、雨水の影響によるものか、管路の破損によるものなのかを判断できるよう実態を把握しておく必要があります。



※有収率

処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合

8. 災害・危機管理対策

災害が発生した場合は、被災した下水道施設を特定し、影響を受ける範囲を把握し住民に周知するとともに、応急対策を実施する必要があります。そのため、当市では平成28年4月に日向市下水道事業業務継続計画（下水道BCP※）を策定し、災害に対する予防及び応急復旧体制を確立しています。今後については、計画に基づき、定期的に訓練を実施していく必要があります。

※BCP

災害などの非常時でも企業等が存続できるよう対応策などを事前に定めた事業継続計画

9. 資金不足比率・資金管理・運用等について

現在時点において、地方財政法に定める資金の不足はないものの、今後は、資金不足に陥ることのないよう財政状況の管理に努めます。

資金管理・運用等については、財政担当と十分協議し、毎年度、当該年度における資金運用計画を策定、実施していくことにより適切な資金管理に努めます。

10. 情報公開について

当該事業は、接続や利用にあたっては市民の理解と協力が不可欠な事業であるため、利用者へ伝えたい重要な情報については、市の広報やホームページなどで周知に努めます。

また、情報発信するだけでなく、情報収集を徹底し、市民のニーズに十分応えることが出来るよう情報公開に努めます。

11. 民間委託・ノウハウの活用について

下水道使用料の徴収は、水道料金と合わせており、窓口や滞納整理などの各業務のサービス向上を図るため、民間企業による包括的委託を検討します。また、日向市浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ等の施設に係る管理業務等は民間企業に委託しておりますが、機器の修繕や更新を含めた、より包括的な委託化を検討し職員の適正な配置とコスト縮減に努めます。

また、日向市浄化センターから発生する汚泥量の増加に伴い、処理費用の増大が懸念されるため、汚泥削減に向けた対策を講じる必要があります。

第3章 公共下水道事業の経営

1. 経営の基本方針

下水道は、汚水の排除、浸水の防除など生活環境の向上を図り、安全で安心な市民生活を確保するうえで不可欠な都市基盤施設です。併せて、公共用水域の水質を保全し、豊かな自然環境を次世代へつなぐ重要な役割を果たしていることから、以下の3つの柱を基本方針として、事業運営を行っていきます。

(1) 快適に暮らせる生活環境づくり

平成29年1月に策定した第2次日向市総合計画の基本施策「生活排水の適切な処理」の中で、公共下水道事業の推進を掲げています。

本市では、公共下水道の計画的な整備を進めており、平成29年3月現在で全体計画面積1,381haのうち、815.10ha（59.02%）の地域に下水道が整備されています。しかしながら、経済的な理由などにより下水道に接続していない世帯もあるため、今後も引き続き、下水道が果たす役割について啓発活動を行い、公共下水道の接続率向上に向けた取り組みを進める必要があります。

(2) 安全で安心な暮らしの実現

日向市浄化センターや管路など下水道施設については、「ストックマネジメント計画」を策定し、中長期的な観点で既存施設の有効活用や長寿命化を図る必要があります。また、地震・津波による下水道施設の機能停止が懸念されていますので、早急に施設の防災・減災対策を講じる必要があります。

下水道事業計画区域内においては、効果的な雨水排除と浸水対策を図るため、汚水管の整備に合わせて雨水管を整備する必要があります。

また、災害が起きた時に早期対応できる管理体制を確立するため、日向市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）に基づき、危機管理体制を確立します。

(3) 安定した経営基盤の確立

中長期的な視点に立った計画的な経営基盤と、財政マネジメントの向上等に取り組むため、事業管理計画（※）を策定し、PDCAサイクル（※）による持続的な改良・向上を図っていきます。また、職員の資質向上を図るため、講習会や研修会等へ積極的に参加します。

※事業管理計画

事業の10年程度の実施計画とそのための財源、収支計画をまとめた持続的な事業管理

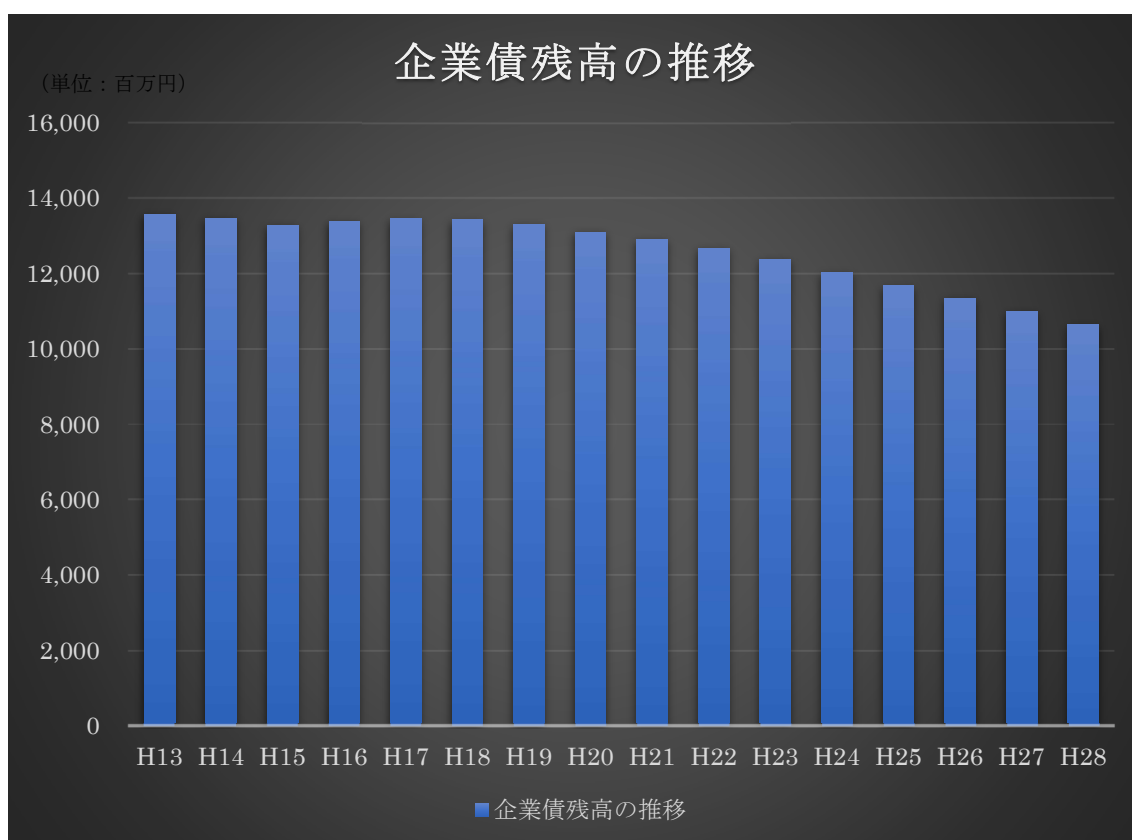
の実現を目指す計画。

※P D C Aサイクル

事業における管理業務をP l a n（計画）→D o（実施）→C h e c k（点検・評価）→A c t（改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法。

2. 企業債残高

平成28年度末の企業債残高は、約106億円で、ピークだった平成13年度末における残高約136億円と比較すると、約30億円減少しています。また、今後も減少傾向にあります。より一層の削減努力が必要です。



3. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業ごとに経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の現況等）を算出し、全国の類似団体平均値と比較することで、本市の経営現状や課題を把握するものです。


本市下水道事業の平成28年度決算における経営指標は、以下のとおりです。

【経営の健全性・効率性】

① 経常収支比率


経常収支比率は当該年度において、下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。なお、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要となります。

日向市	110.98%	
(類似団体平均)	(109.27%)	
算出式	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経常費用}} \times 100$	 高い方が望ましい
コメント	今後も、歳出削減と収入の確保に努め、経営改善を図ってまいります。	


② 累積欠損金比率

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。数値が0%よりも高い場合は、経営の健全化に課題があるといえ、経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

日向市	0.00%	
(類似団体平均)	(15.65%)	
算出式	$\frac{\text{当年度処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	 低い方が望ましい
コメント	今後も、不良債務が発生しないように経営努力を続けます。	

③ 流動比率


流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる資産を保有している状況を示す指標であることから、基準として100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回ると1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払う予定の負債を賄えられない状況を示します。

日向市	44.07%	
(類似団体平均)	(77.94%)	
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	 高い方が望ましい
コメント	財源の多くを企業債に依存しているため、類似団体平均を大きく下回っています。今後は、投資の適正化を図り、企業債残高の縮減に努めます。	

④ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、下水道使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。


低い方が良いが、本来必要な改築・更新を先送りしているため低いという可能性もあります。

日向市	407.94%	
(類似団体平均)	(774.99%)	
算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担金}}{\text{流動負債営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	 低い方が望ましい
コメント	今後も、当市の適正化を図り、企業債残高の縮減に努めます。	

⑤ 経費回収率


経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表した指標であり、下水道使用料水準を評価することが可能となります。

当該指標は、下水道使用料で回収すべき経費をすべて下水道使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが望ましいことを示します。なお、数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が下水道使用料以外の収入により賄われていること意味するため、適正な下水道使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

日向市	84.41%	
(類似団体平均)	(96.57%)	
算出式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	 高い方が望ましい
コメント	類似団体の平均を下回っていることから、今後も維持管理費などの使用料対象経費の削減や、水洗化促進による収入確保に努めます。	

⑥ 汚水処理原価


汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。明確な基準となる数値はなく、経年比較や類似団体との比較により、分析・把握していく必要があります。

日向市	147.35円	
(類似団体平均)	(161.54円)	
算出式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	 低い方が望ましい
コメント	類似団体の平均を下回っていることから、今後も引き続き投資の適正化を行っていきます。	

⑦ 水洗化率

水洗化率とは、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

当該指標については、公共用水域の水質保全や、下水道使用料収入の増加等の観点から 100%に近いことが望まれます。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや下水道使用料収入を円るため、水洗化率向上の取り組みが必要となります。


日向市	91.74	
(類似団体平均)	(91.76)	
算出式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	 高い方が望ましい
コメント	公共用水域の水質保全や使用料収入の確保のために、今後も水洗化促進の周知や未接続世帯への戸別訪問を継続していきます。	

【老朽化の状況】

① 有形固定資産減価償却

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。


一般的には、数値が100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

日向市	11.10%	
(類似団体平均)	(26.63%)	
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象の帳簿原価}} \times 100$	 低い方が望ましい
コメント	企業会計に移行して間もないので低い数値になっています。今後は、施設の老朽化度合を見極めながら、予防保全的な修繕や更新を行っていきます。	

② 管渠老朽化率


管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示すものです。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

日向市	0.00%	
(類似団体平均)	(0.95%)	
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道敷設延長}} \times 100$	 低い方が望ましい
コメント	今後は、ストックマネジメント計画に基づき、適切な改築更新を行うことで、市民の安全・安心確保に努めます。	

③ 管渠改善率

管渠改善率とは、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。

日向市	0.00%	
(類似団体平均)	(0.17%)	
算出式	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道敷設延長}} \times 100$	 高い方が望ましい

コメント	管渠については、まだ耐用年数を経過していないため0となっている。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、適切な改築更新を行うことで、市民の安全・安心確保に努めます。
------	---

第4章 投資及び財政計画

日向市下水道事業の事業別投資・財政計画に関する収益的収支、資本的収支の詳細は巻末資料を参照ください。

1. 投資についての説明

本市では、公共下水道の計画的な整備を進めており、今後10年間の投資の内容は管渠布設による整備区域の拡大が主なものとなります。また、計画期間内においては、整備事業と並行して下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化事業を行う予定です。

2. 財源の説明

(1) 収益的収入

当該事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計負担金となっています。そのうち使用料については、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しておりますが、計画期間内は、近年の有収水量増加傾向に加え、整備済区域や整備予定区域における水洗化率の向上で増加していくものと見込んでいます。使用料改定については、将来的な見通しなどを慎重に検討し、利用者に対し十分な説明と理解を得ることが必要です。また、一般会計負担金については、国が示す繰出基準に基づく繰入となっているものの、公共下水道事業は、投下資本が巨額のため、単年度の費用に占める資本費の割合が大きいことから多額となっています。しかし、事業開始当初と比べ、単年度の事業規模が縮小していること、また、償還が終わる企業債も増えていくことから、一般会計負担金は徐々に減少していくものと見込んでいます。

(2) 資本的収入

資本的支出（投資）に係る財源については、国土交通省の「社会資本総合整備交付金」による国庫補助金を事業費の1/2を見込んでいるほか、企業債の借入、受益者負担金で財源確保を見込んでいます。また、企業債の償還については、損益勘定留保資金及び一般会計出資金を充当する形となっており、一般会計出資金については、経営の安定を図るための基準内繰入として見込んでいます。

3. 投資・財政計画の前提条件

収益的収支については、平成27年度までの実績とともに、平成28年度決算を考慮し、算定しています。収益は、将来の水需要に基づくものとなっています。なお、人件費や物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、物件費等については、有収水量の増加に伴う動力費の増や労務単価の上昇に合わせた委託料の増を見込んでおり、修繕費については、毎年度の予算の平準化を考慮した中長期的な修繕計画や施設の部品交換耐用年数を考慮し金額を加算しております。

資本的収支については、計画的に施設の機能強化を進めるとともに、建設改良費の平準化を考えた投資計画としています。

4. 今後検討予定の投資について

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した「下水道ストックマネジメント計画」を策定する予定です。

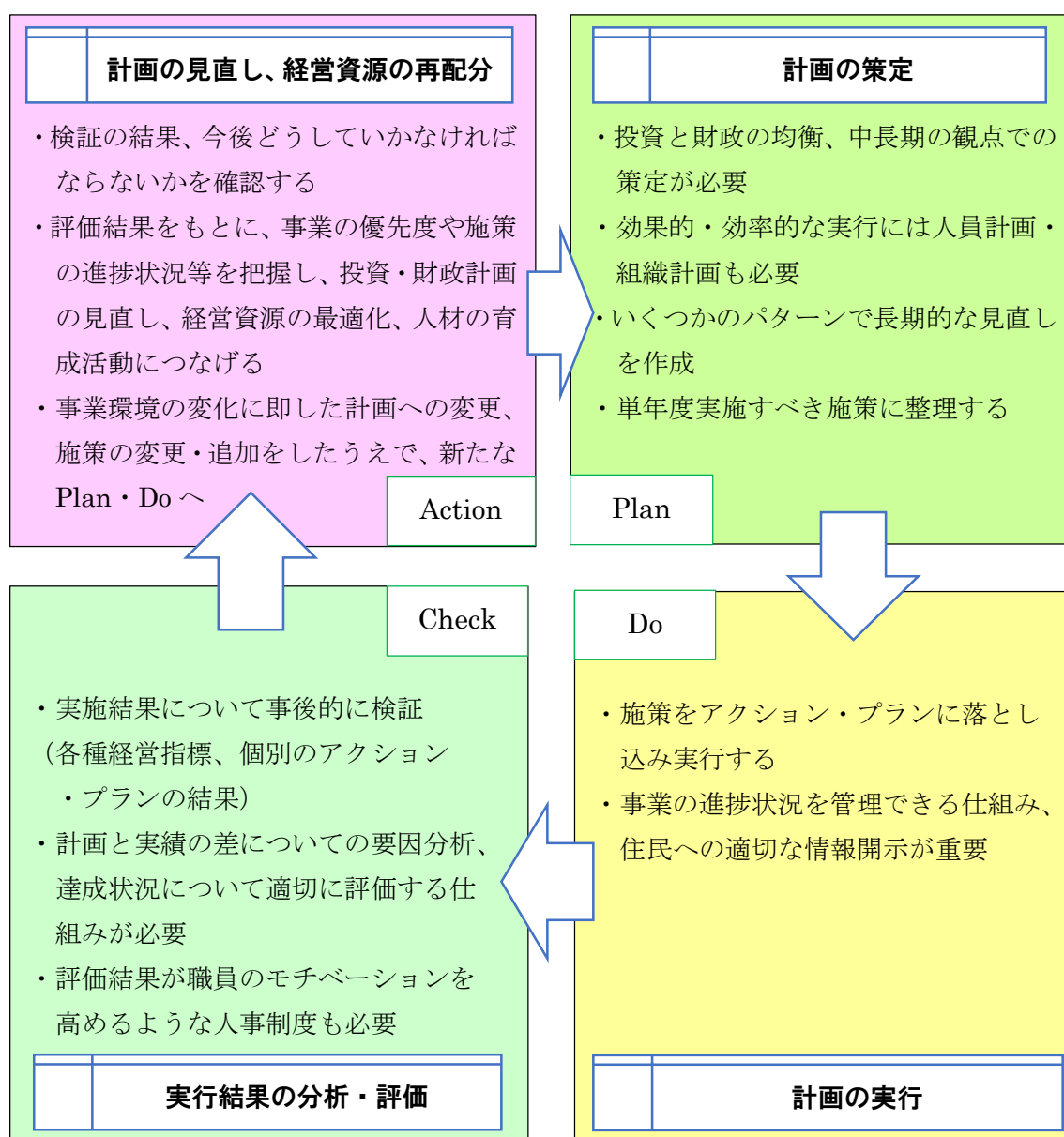
第5章 経営戦略の事後検証・更新等

1. 進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）について

経営戦略の推進にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理（モニタリング）が必要です。

進捗管理（モニタリング）は、年度ごとに策定する予算と合わせて計画、実施、検証及び評価、改善及び見直しの一連の流れ（PDCA サイクル）により行います。

また、本経営戦略において実施しているように、経営比較分析表の各種経営指標を活用し、経営環境の類似する他団体の下水道事業と経営状況の比較分析を行うなどして経営状況を的確に把握し、経営健全化・効率化に取り組んでいくこととします。



第6章 まとめ

昭和62年の供用開始から約30年が経過した現在、未普及地域においては引き続き管渠布設等の整備事業を行う一方で、維持管理面においては老朽化していく施設の長寿命化等を検討及び実施していかなければならない時期を迎えているため、今後も財政的に多額の支出が必要となることを見込まれます。それに対し、収入面においては、使用料収益の大幅な増収が期待できないため、今後、事業を継続していくための財源確保がかなり厳しい状況にあるといえます。このような状況を踏まえ、平成26年4月から地方公営企業法を全部適用した企業会計方式に移行し、経営健全化に努めております。

今後は事業の将来像や運営方針を明確化し、より適切に施策を推進するとともに、効果的かつ効率的な事業の運営を進めてまいります。

投資・財政計画
(収支計画)

② 資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度													
		平成26年度	平成27年度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算 見込)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企業債	574,700	562,800	511,700	453,600	535,200	451,500	431,500	411,400	391,400	371,300	351,300	331,200	311,200	299,000
	うち資本費平準化債	370,200	376,200	308,700	288,700	268,700	248,700	228,700	208,700	188,700	168,700	148,700	128,700	108,700	96,600
	2. 他会計出資金			106,803	97,824	88,824	79,824	70,824	61,824	52,824	43,824	34,824	25,824	16,824	7,824
	3. 他会計補助金	104,796	108,813	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	129,700	118,400	161,011	176,556	229,919	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	31,593	22,069	21,101	20,895	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
	9. その他	1,942	1,420	1,428	237										
	計 (A)	842,731	813,502	802,403	749,472	875,303	722,684	693,684	664,584	635,584	606,484	577,484	548,384	519,384	498,184
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	842,731	813,502	802,403	749,472	875,303	722,684	693,684	664,584	635,584	606,484	577,484	548,384	519,384	498,184
	1. 建設改良費	346,256	307,455	370,043	332,153	484,262	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000
	うち職員給与費	15,599	15,156	18,702	18,769	21,359	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	2. 企業債償還金	892,041	918,354	877,158	861,673	879,215	900,517	898,376	906,408	876,890	841,470	811,567	767,063	725,001	650,721
	3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金															
5. その他	1,942	1,428	1,441	251	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
計 (D)	1,240,239	1,227,237	1,248,642	1,194,077	1,363,483	1,270,523	1,268,382	1,276,414	1,246,896	1,211,476	1,181,573	1,137,069	1,095,007	1,020,727	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	397,508	413,735	446,239	444,605	488,180	547,839	574,698	611,830	611,312	604,992	604,089	588,685	575,623	522,543	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	388,645	406,405	357,617	356,105	399,680	459,339	486,198	523,330	522,812	516,492	515,589	500,185	487,123	434,043
	2. 利益剰余金処分量			76,215	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	8,863	7,330	12,407	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
計 (F)	397,508	413,735	446,239	444,605	488,180	547,839	574,698	611,830	611,312	604,992	604,089	588,685	575,623	522,543	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	11,359,932	11,004,378	10,638,920	10,230,847	9,886,832	9,437,815	8,970,939	8,475,931	7,990,441	7,520,271	7,060,004	6,624,141	6,210,340	5,858,619	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度													
		平成26年度	平成27年度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算 見込)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		545,204	531,187	512,837	512,816	506,816	515,816	524,816	523,816	522,816	521,816	520,816	519,816	518,816	517,816
	うち基準内繰入金	373,272	310,153	288,567	288,567	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000
	うち基準外繰入金	171,932	221,034	224,270	224,249	216,816	225,816	234,816	233,816	232,816	231,816	230,816	229,816	228,816	227,816
資本的収支分		104,796	108,813	107,163	98,184	89,184	80,184	71,184	62,184	53,184	44,184	35,184	26,184	17,184	8,184
	うち基準内繰入金	104,796	108,813	107,163	98,184	89,184	80,184	71,184	62,184	53,184	44,184	35,184	26,184	17,184	8,184
	うち基準外繰入金														
合 計		650,000	640,000	620,000	611,000	596,000	596,000	596,000	586,000	576,000	566,000	556,000	546,000	536,000	526,000